

市民生活を支える公共交通の整備推進と財政支援強化を求める意見書

人口減少と高齢化等に加えて、コロナ禍の長期化に伴い、公共交通の経営が危機に直面しています。自治体が運営するコミュニティバス等においても、乗車人員の減少や経費の増大で自治体負担が大きく増大しています。

また、多摩都市モノレール事業は、東大和市を含む多摩地域の発展に不可欠なものであり、引き続き、構想路線が着実に整備され、誰もが利用しやすい多摩地域の公共交通ネットワークの構築や施策の充実を図る必要があります。

東京都市長会も、多摩都市モノレールの整備推進と新たな公共交通システムの検討、輸送サービスの向上及び地域交通バスの運行維持に対する支援を求めているところです。

よって、東大和市議会は、東京都に対して、以下のとおり、取り組まれることを求めます。

記

- 1 コミュニティバス事業やコミュニティタクシー、デマンド交通など持続可能な公共交通ネットワークの構築に対する継続的な財政支援を行うこと。
- 2 多摩都市モノレールの延伸について、特に「上北台～箱根ヶ崎」区間の事業化を着実に進め、加速化を図ること。
- 3 東大和市の財政状況及び市民の利便性の確保に留意しつつコミュニティバスと多摩都市モノレールに対して、シルバーパス制度を適用できる環境が整うよう制度の拡充等の対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(議決日) 令和4年9月21日

(送付日) 令和4年9月26日

(送付先) 東京都知事